



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町史編さん係
(町教育委員会社会教育課)
☎096-234-3310
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111

お知らせ

身体障がい者を対象とした
軽自動車税の減免申請

身体障がい者の皆さんは、障害の区分に応じて、定められた級の障がいをする場合、申請により軽自動車税が減額または免除(減免)されることがあります。

減免の対象になると思う人は、次の書類を準備の上、町税務課に申請してください。ただし、減免の対象になる自動車は1人の身体障がい者に対して1台ですの、ご注意ください。

※4月号に掲載しました内容に一部誤りがありましたので、訂正して再掲します。

▼減免対象となる軽自動車

- ①身体や精神に障がいのある人が所有(取得)する軽自動車
- ②身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳または精神

障害者保健福祉手帳をお持ちのときは、その者と生計を一緒にする者が所有(取得)する軽自動車ですら障がいのある人のために使用する障がい者および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車申請に必要なもの

- ① 交付を受けている手帳
 - ・ 身体障害者手帳
 - ・ 戦傷病者手帳(身体障害者手帳の交付を受けず、戦傷病者手帳の交付を受けている人)
 - ・ 療育手帳
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳
 - ② 車検証
 - ③ 運転者の運転免許証
 - ④ 印かん
- ※①～④を準備の上、町税務課にて備え付けの軽自動車税減免申請書にご記入ください。
- ※軽自動車税納付書を受け取られたら、お手数ですが町税務課までお持ちください。
- ▼減免申請書の受け付け期限
5月24日(木)

申請・お問い合わせ先

町税務課

☎096・234・1112

(内線111)

✉k1g105@town.kosa.lg.jp

自動車税などの納付は
5月31日(木)まで

自動車税などは、納期限の5月31日(木)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、県地域振興局税務課、県税事務所、自動車税事務所にて納めていただきますようお願いいたします。(軽自動車税については、町役場、上益城農協、肥後銀行九州内のゆうちょ銀行・各郵便局の取り扱いとなります)

また、普通自動車については、環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

平成24年度に自動車税が加算(約10%)される自動車

- ・ ガソリン、LPG車
 - ・ ディーゼル車
- 平成11年3月31日以前の登録のもの

お問い合わせ先

普通自動車に関して

☎096・282・3419

☎096・234・1113

(内線111)

☎096・234・1113

☎096・234・1113

(内線111)

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

☎096・234・1113

熊本市地下水保全条例の一部が改正されました

県では、水循環の一部をなし、県民の生活と経済活動を支える地域共有の貴重な資源である地下水の水質・水量の問題発生を未然に防止し、事業者、県民、行政の協働により地下水を守り

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
5月6日	荒瀬病院	☎096-234-1161
5月13日	谷田病院	☎096-234-1248
5月20日	桃崎整形外科	☎096-235-8111
5月27日	荒瀬病院	☎096-234-1161
6月3日	谷田病院	☎096-234-1248

tax

町税などの滞納処分(平成23年度分)

種別	件数・金額など
家宅捜索	12件
動産差し押さえ	229点 / 12件
不動産差し押さえ	5筆 / 3件
国税還付金差し押さえ	387,985円 / 13件
公売代金	329,617円

- ① 地下水を「公共水」として位置付けます。
- ② 対象化学物質の使用の抑制などを努力義務とします。
- ③ 水質事故時の公表について規定します。
- ④ 対象事業場などの施設の定期点検・整備を努力義務とします。
- ⑤ 硝酸性窒素など汚染対策の推進を規定します。
- ⑥ 一定規模以上（重点地域（熊本地域を想定）・揚水機本体の吐出口の断面積が19平方メートル（直径約5メートル）超、重点地域以外の地域・同12.5平方メートル（直径約12・6メートル）超）の地下水採取に対して、許可制を導入します。
- ⑦ 重点地域内で吐出口の断面積が19平方メートルを超える自噴井戸による地下水採取に対して、届出制を導入します。
- ⑧ 地下水採取の届出期限について、現行の地下水採取の7日前から30日前に見直します。
- ⑨ 許可対象者に節水・水利合理化の取り組みを求めるなど、地下水の合理的な使用に関する対策を規定します。
- ⑩ 許可対象者に地下水採取量に応じた涵養（かんよう）対策

を求めると、地下水の涵養に関する対策を規定します。⑩地下水採取の許可制導入などに伴い、罰則を追加します。

※①～⑤に関しては、4月1日から施行しており、⑥～⑩に關しては、10月1日からの施行を予定しています。

※条例改正に伴う具体的な手続きなどについては、今後、説明会などを開催する予定です。

▼お問い合わせ先
 県環境立県推進課
 ☎096・333・2272

水俣病被害者の救済に係る説明会・相談会を開催

県では、水俣病被害者の方に対する救済の申請を7月31日（火）まで受け付けています。救済の対象となる方は、かつて水俣湾またはその周辺水域の汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、両手足の先などに一定の感覚障がい認められる方です。救済の対象となった方には、水俣病被害者手帳が交付され、一時金や療養手当などが支給されます。なお、既に亡くなられた方についての申請も受け付けています。亡くなられた方で、「過去の認定審査会の資料、その他公的な診断による資料」があり、一定の要件に該当する場合は、遺族の方に一時

金が支給されます。また、説明会・相談会を行います。県外にお住まいのお知らせの方にもお伝えください。

▼説明会・相談会日程

○県内会場（開催時間は午後2時～午後4時）

- ・ 5月14日（月）水俣市もやい館
- ・ 5月15日（火）天草市御所浦島開発総合センター

○お問い合わせ先

- ・ 5月15日（火）天草市横浦島コミュニティセンター
- ・ 5月16日（水）津奈木町農業就業改善センター
- ・ 5月17日（木）芦北町地域活性化センター
- ・ 5月17日（木）芦北町役場
- ・ 5月18日（金）県天草地域振興局
- ・ 5月18日（金）上天草市龍ヶ岳統括支所

○県外会場（開催時間は午後1時30分～午後3時30分）

- ・ 5月26日（土）都道府県会館101大会議室
- ・ 東京都千代田区平河町1丁目6・3
- ・ 5月27日（日）大阪駅前第3ビル17階3・5号室

大阪府大阪市北区梅田1-1-3
 6月2日（土）安保ホール301会議室
 愛知県名古屋市中村区名駅3-15-9
 6月3日（日）南近代ビル2号室
 福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10

▼お問い合わせ先
 県水俣病保健課
 ☎096・333・2306

お礼

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼平成23年度寄附金額合計
 850,000円

（3月31日現在）

▼お申し込み・お問い合わせ先
 町企画財政課
 ☎096・234・1154
 （内線234）
 ✉ki104@town.kosa.lg.jp

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（3月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	196,820	41,340	△2,840
資源ごみ	25,250	7,830	7,940
粗大ごみ	3,850	1,110	1,200
合計	225,920	50,280	44,890

※単位：*。

traffic safety

交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	11	(0)
死者	1	(0)
傷者	19	(5)

4月15日現在（カッコ内は前年比較）

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	0	(△2)
その他	0	(△1)
合計件数	2	(△1)

4月15日現在（カッコ内は前年比較）

募集

緊急雇用対策で町非常勤職員を募集します

町では、現在の経済状況により、企業の雇用調整などで解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの生活の安定を図るため、次の業務について非常勤職員を募集します。

○緊急雇用対策での募集

▼業務名

不法投棄廃棄物撤去およびパトロール事業

▼業務内容

不法投棄された廃棄物の撤去作業およびパトロール

▼募集人員

2人

▼業務開始時期・実施期間

7月から6か月

▼申込方法

ハローワーク上益城を通じての申し込みになります。

ハローワーク上益城

☎096・282・0077

▼募集期間

5月7日(月)～31日(木)

※平成21～23年度において、緊急雇用創出事業で雇用された期間がある場合は、通算で1年以内の雇用となります。

▼業務に関するお問い合わせ先

町環境衛生課

☎096・234・1169

(内線251)

✉k1g21@town.kosa.lg.jp

▼緊急雇用対策事業に関するお問い合わせ先

町企画財政課

☎096・234・1154

(内線234)

✉k1g10@town.kosa.lg.jp

町営住宅の補充入居者の募集についてのお知らせ

町では、町営住宅の補充入居者を募集します。

入居を希望する人は、募集期間内に入居の申し込みをしてください。

▼募集住宅

・下横田団地 2戸

・浅井団地 1戸

▼募集期間

5月1日(火)～18日(金)

▼入居時期

平成24年6月(予定)

▼入居資格

・現に住宅に困窮し、同居の親族があること
・税などの滞納がないこと
・単身入居の場合は、次のいずれかに該当すること

①昭和27年6月1日以前生まれの人

②身体障害者手帳(1～4級の

交付を受けている人

③生活保護法の被保護者

④そのほか政令で定める要件に該当する人

・世帯の収入の合計が政令で定める金額以下であること

▼家賃

入居者の収入や世帯構成により異なります。

※最低家賃

・下横田団地

14,100～14,500

円程度

・浅井団地

17,400円程度

▼提出書類

「町営住宅入居申込書」に入居予定者全員の住民票、所得証明書および納税証明書を添付して提出してください。

※申込者が募集戸数よりも多い場合は、抽選で決定します。

▼お申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183

(内線163)

✉k1g20@town.kosa.lg.jp

平成24年度農作業安全研修の受講生を募集します

県では、平成24年度農作業安全研修受講生を募集しています。

▼研修内容

農業用大型トラクタおよびトラレーけん引(農耕者限定)の

Topic

平成24年4月1日付人事異動のお知らせ


●総務課▶総務課長〔選挙管理委員会書記長兼務〕・井上誠也(企画推進課長)、▶総務係長〔選挙管理委員会書記兼務〕・北畑公孝(企画推進課企画推進係長)、同係・甲斐敬大(くらし安全推進室)、▶文書管財係長・福島明広(住民生活課保健福祉センター所長)、同係・宮内祥子(新規採用)、●くらし安全推進室▶くらし安全推進室長・清水明(期限付き任用)、●企画財政課▶企画財政課長・村上浩二(学校教育課長)、▶企画係長・甲斐高士(産業振興課)、同係・木村徹(総務課)、▶財政係長・井上幸介(総務課財務係長)、同係・高森麻里(総務課)、●税務課▶税務課長・井芹雅洋(議会事務局長)、▶徴収係長・松岡博信(同課)、同係・美濃田知也(産業振興課)、増田勇介(新規採用)、●住民生活課▶住民係長・井

上美穂(同課)、同係・今泉経子(福祉課)、郷史嘉(社会教育課)、▶保険係長・井上恵子(会計係長)、●総合保健福祉センター▶総合保健福祉センター所長・岡本幹春(総務課総務係長)、▶総合保健福祉センター係長・丸山美恵子(住民生活課住民係長)、同係〔地域包括支援センター兼務〕・畑香奈江(新規採用)、▶包括支援センター事務長・遠山康浩(総務課文書情報係長)、●福祉課▶福祉係・田代愛子(総務課)、佐々木雲海(新規採用)、▼介護保険係・清田真理(住民生活課)、●環境衛生課▶環境衛生係・吉永巧(同課)、▶水道係・佐藤竜也(同課)、●産業振興課▶農林振興係長・鳴瀬美善(税務課徴収係長)、同係・本田幸嗣(福祉課)、高見拓郎(新規採用)、▶商工観光振興係・岩井田公平(福祉課)、▶農地係長〔農

業委員会事務長兼務)・川端励志(産業振興課農林振興係長)、●建設課▶建設係・岩本聖平(新規採用)、●会計課▶会計係長・山本洋子(同課)、同係・堀田順子(社会教育課)、●議会事務局▶議会事務局長・山内亮一(社会教育課長)、●学校教育課▶学校教育課長・伊豆野健司(税務課長)、▶学校教育係・小柳弘美(期限付き任用)、▶学校給食センター所長・井上良治(産業振興課農地係長)、●社会教育課▶社会教育課長・上田悟(同課社会教育係長)、▶社会教育係長・伊藤公晴(住民生活課保険係長)、▶社会体育係・中林健次(学校給食センター所長)、同係・眞田洋彰(新規採用)

※〔かっこ〕内は兼務、(かっこ)内は旧職または旧所属先。

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I・YOUスポーツクラブ」
 5月のアユスポ・カレンダー



大滝 祐輔さん
 (横田区)
 サッカー教室

サッカーはチームスポーツの中でも、幼い子どもも楽しめるスポーツです。ご参加ください。

●スポンジテニス&バドミントン
 甲佐小学校体育館・毎週月曜日
 5月14日(月) 午後7時30分
 5月21日(月) 午後7時30分
 5月28日(月) 午後7時30分

●少年柔道
 甲佐中学校武道館「甲心館」・毎週火・木曜日
 5月1日(火) 午後7時
 5月3日(木) 午後7時
 5月8日(火) 午後7時
 5月10日(木) 午後7時
 5月15日(火) 午後7時
 5月17日(木) 午後7時
 5月22日(火) 午後7時
 5月24日(木) 午後7時
 5月29日(火) 午後7時
 5月31日(木) 午後7時

●ジュニアバレエ
 町トレーニングセンター・毎週火・木曜日
 5月1日(火) 午後6時30分
 5月8日(火) 午後6時30分
 5月10日(木) 午後6時30分
 5月15日(火) 午後6時30分
 5月17日(木) 午後6時30分
 5月22日(火) 午後6時30分
 5月24日(木) 午後6時30分
 5月29日(火) 午後6時30分
 5月31日(木) 午後6時30分

●ラージボール卓球
 町生涯学習センター・毎週水・金曜日
 5月2日(水) 午後7時30分
 5月9日(水) 午後7時30分
 5月11日(金) 午後7時30分
 5月16日(水) 午後7時30分
 5月18日(金) 午後7時30分
 5月23日(水) 午後7時30分
 5月25日(金) 午後7時30分
 5月30日(水) 午後7時30分

●サッカー教室
 緑川グラウンド・毎週木曜日
 5月3日(木) 午後7時30分
 5月10日(木) 午後7時30分
 5月17日(木) 午後7時30分
 5月24日(木) 午後7時30分
 5月31日(木) 午後7時30分

■お問い合わせ先
 I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
 (町教育委員会社会教育課内)
 ☎096-234-2447(内線325)
 ✉k1g110@town.kosa.lg.jp

免許取得に向けた研修
 ▼研修会場・免許試験会場
 ・農作業安全研修及び運転免許技能試験
 県農業大学校研修部トラクタコース
 ・運転免許試験にかかる申請手続きおよび運転免許適正試験
 県運転免許センター
 ▼研修経費・研修受講料
 無料。ただし、運転免許試験受験に掛かる経費は自己負担。
 ▼受講手続き
 県農業大学校ホームページから「平成24年度農作業安全研修受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、返信用切手80円を添えて県上益城地域振興局に提出してください。
 ▼募集期限
 5月18日(金)
 ▼お問い合わせ先
 ・県上益城地域振興局農業普及・振興課
 ☎096・282・0305

・県農業大学校ホームページ
 URL <http://www.pref.kumamoto.jp/site/noudai/>
**男女共同参画社会づくり
 地域リーダー研修参加者募集**
 くまもと県民交流館パレアでは、男女共同参画社会づくり地域リーダー研修を実施します。「地域社会の役に立ちたい」、「職場や地域をもっと良くするにはどうしたらいいの?」、そんな一人ひとりの思いに応える学びと仲間づくりのチャンスです。自分のため、家族のため、地域のため、がんばるあなたを応援する研修に、ぜひ参加してみませんか。
 ▼募集対象者
 県内在住の20歳以上65歳未満で、すべての研修課程に意欲を持って参加できる人
 ▼募集期間
 5月1日(火)～6月28日(木)

▼お申込み方法
 所定の「参加申込書」に必要な事項を記入の上、お住まいの市町村の男女共同参画担当課に提出してください。
 研修参加者を書類選考し、7月に決定・通知します。
 ▼お問い合わせ先
 くまもと県民交流館パレア
 男女共同参画センター
 ☎096・355・1187
**若草保育園の旧園舎の
 取り壊しのお知らせ**
 昭和33年に建てられた旧若草保育園は、旧横田公民館としても長年にわたり皆様に可愛がっていただきましたが、老朽化に伴い取り壊すこととなりました。取壊日は、5月10日(木)を予定しています。見学などをご希望の方は、ご連絡ください。
 ▼お問い合わせ先
 若草保育園
 ☎096・234・0013

くらし安全
 御船警察署における違法駐車取締り活動方針
 御船警察署では、次の路線、地域、時間帯を重点的に駐車違反取締り活動を推進します。
 ただし、違法駐車などの状況、交通事故の発生状況などを踏まえ、そのほかの場所などにおいても、必要に応じて違法駐車を取り締まりを行う場合があります。
 ▼重点路線(時間帯は終日)
 ・主要地方道熊本高森線(熊本市境～益城町寺迫交差点)
 ・国道443号木倉バイパス
 ▼重点地域(時間帯は終日)
 ・嘉島町イオンモール熊本周辺
 ・御船町木倉バイパス周辺および御船町商店街周辺
 ▼お問い合わせ先
 御船警察署
 ☎096・282・1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ～5月～

●「緑川の日」協賛「わが心のみどり川」展
 ▶期間 4月29日(日)～5月18日(金)
 ▶内容 油彩画、水彩画、水墨画、版画、写真など甲佐町文化協会参加団体の作品展示
 ▶主催 甲佐町文化協会、甲佐絵画クラブ、甲佐版画クラブ、甲佐水墨画クラブ、写団グリーン

●桜花爛漫・甲佐十六景
 ▶期間 5月21日(月)～6月8日(金)
 ▶内容 町内16か所の桜の風景写真を展示
 ▶主催 甲佐の歴史を語る会
 ●お問い合わせ先
 町社会教育課 ☎096-234-2447
 ✉k1g110@town.kosa.lg.jp